



【6月8日（木）】

【自主企画 I・II・III】 14:30～17:45

自主企画 I（基調報告とパネルディスカッション） 会場：レセプションホール

「障害者自立支援法」を考える ～医療と福祉の連携を見ずえて～

基調報告者 : 池末美穂子氏（マインドはちおうじ）
 パネリスト : 森 隆夫 氏（愛精会あいせい紀年病院）
 増子恵子 氏（生活訓練施設守牧）
 調 整 中 （行政関係）
 司 会 : 瀧 誠 氏（愛知淑徳大学）

「障害者自立支援法」による改革のねらいは、障害者の福祉サービスを「一元化」、障害者がもっと「働ける社会」にしていく、地域の限られた社会資源を活用できる「規制緩和」の促進、公平なサービス利用のための「手続き基準の透明化・明確化」を図る、増大する福祉サービスなどの費用を皆で負担し支えあう仕組みの強化を図ると掲げられた。そのために利用したサービスの量や所得に応じた「公平な負担」を求め、国の「財政責任の明確化」を図っていくとしたものである。

「障害者自立支援法」の最大の争点は、これまで利用者の負担は収入に応じて支払う「応能負担」であったが、収入に関係なく自己負担を義務づける「応益負担」へと転換することであった。

「応能負担」では大半の在宅生活者が無料で受けてきた福祉サービスが、「応益負担」になったことで新たな負担が生じてくる。障害者からは「そもそもトイレに行く、食事をする、外出するなど日常の行為に支援が必要な障害者に、そのサービスは益だから利用料を負担しろというのは納得がいかない」という声が多く聞こえる。2003年、障害者支援に利用者がサービスを選択する「支援費制度」を導入した。ここでは在宅サービスなどの需要が急増して国の補助金が大幅に不足した。そして制度は財源不足に陥ることになった。これは裏を返せばそれだけサービスが必要だったわけである。

これからの障害者に対するサービスのあり方を考えていくとき、いま現場ではどのような問題が生じているのか、また障害者サービスの充実につながっているのか、それぞれの現場の立場からの声を聞くこととする。

14:30～14:40 オリエンテーション

14:40～15:00 基調報告『自立支援法のポイント、生活実態について』

15:10～16:20 パネルディスカッション

16:30～17:45 ≪かたろまい、つなごまい≫意見交換